

第35回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和2年8月27日（木）午後2時00分～午後3時10分

【場所】

郡山市総合福祉センター3階 研修室2・3

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 令和元年度実施事業に係る事務事業評価の結果について（報告）
 - (2) ひとり親世帯の支援について（報告）
 - (3) 保育施設の整備状況について（報告）
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

15名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、大川原 順一、佐藤 広美、佐藤 真澄、三瓶 令子、遠野 馨、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、箭内 孝仁、山田 祐陽、大和田 正恵

【欠席委員】

4名（敬称略）

佐藤 一夫、隅越 誠、吉田 みね、加藤 晴美

【事務局職員】

12名

こども部 : 国分 義之（部長）、松田 信三（次長兼こども育成課長）

こども未来課 : 伊藤 恵美（課長）、穴戸 正浩（課長補佐）、
鶴川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）

こども支援課 : 伊藤 克也（課長）、佐藤 嘉洋（課長補佐）、
佐藤 香（主任主査兼子育て支援係長）、
佐藤 寿美（こども家庭相談センター主任）

こども育成課 : 早川 利郎（課長補佐）、橋本 浩長（主任主査兼保育事業支援係長）、
中野 賢一（保育認定係長）

【配布資料】

- 資料 1 令和元年度実施事業に係る事務事業評価の結果について
資料 1 別冊 第 2 期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン【実施計画2020】
資料 2 ひとり親世帯の支援について
資料 3 保育施設の整備状況について

1 開会

(鶴川係長)

定刻となったので、ただいまより「第35回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が11名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・子どもたちの未来にとって、市民にとって大変関心のある事柄なので、真剣に議論していきたい。

3 議事

【議事の前に、事務局：鶴川係長から本日使用する資料の確認がある】

(鶴川係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、「(1) 令和元年度実施事業に係る事務事業評価の結果について (報告)」について事務局から説明願う。

【事務局：伊藤未来課長から、資料 1 に沿って説明がある。】

- ・東日本大震災から10年経過し、国庫補助の終了が予想される。
- ・東日本大震災及び原子力災害の影響に対してケア等を行う目的としては完了だが、目的を見直し、子どもや保護者に対して必要な事業は続けていく。

(滝田議長)

東日本大震災及び原子力災害の影響は、郡山でも大きかったと考えるが、子どもや保護者の心と体のケアについて事業を行ってきた。

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(平栗委員)

震災から10年経過し、解決した問題・解決しない問題が明確になってきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は、東日本大震災と同じではないか。悲しいほどに子どもたちの状況が震災当時と重なって思える。子どものケアに関する事業が完了はできないと思う。ぜひ具体的に、早急に実施して欲しい。子どもたちの元気のために続けて欲しい。

(事務局：伊藤未来課長)

東日本大震災の影響に対してケアを行う目的としては完了だが、新型コロナウイルス感染症対策も含めて具体的な形での事業展開を考えていく。

(吾妻委員)

「完了」となっていたため、すべて終わってしまうのかと危機感をもった。必要な事業は継続をしていくということで安心した。

ペップキッズこおりやまについては、年間30万人の利用があること、また、保育所としても利用させてもらっていることから、国庫補助がなくなっても、ペップキッズこおりやまの運営が成り立たないことがないようにして欲しい。支援もしていきたい。

一方、完了となっていないが、給食の食材検査や個人積算線量計の計測数や利用者は相当減少してきている。保護者の理解も進んでいるのではないか。保育所でも個人積算線量計の希望者は1人もいないところもある。こちらについては、継続するようだが見直ししてもよいのではないか。

完了となった6事業については、目的等の見直しをして、具体的にどうするか早急に計画をして、是非とも継続していただければと思う。

(事務局：伊藤支援課長)

ペップキッズこおりやまについては、完了となっているが、体力・運動能力向上の場分科会の中で、ペップキッズこおりやまを含めた子どもの遊び場について議論しているところである。御意見をいただきながら、運営の継続方法について検討していきたい。

(事務局：松田次長兼育成課長)

給食の食材検査について、10/10国庫補助を受けて実施しているが、検査方法などを見直しながら継続していきたい。

(事務局：国分部長)

東日本大震災の影響に対してケアを行う6事業については、目的達成と見なされ完了となっている。令和2年度現在は継続して実施中である。

新たな行政課題もあることから、令和3年度に向けて具体的に検討していく。

(滝田議長)

完了という響きにびっくりされたかもしれないが、国庫補助は完了しても、事業自体は見直し継続していくということであった。

全国の体力・運動能力テストの結果では、福島県の子どもたちの体力は本当に落ちている。今まで見守りを行ってきたことを踏まえて、引き続き検討が必要であると思う。

(滝田議長)

続いて「(2) ひとり親世帯の支援について(報告)」について事務局から説明願う。

【事務局：伊藤支援課長から、資料2に沿って説明がある。】

- ・令和元年8月にひとり親世帯へのアンケートを行い、それをベースとして子育て会議で議論を行い、令和2年2月5日に市長へ意見書を提出した。
- ・令和2年7月27日よりLINE子ども・子育て相談事業が開始。
令和2年8月26日までに25件の利用があった。
相談内容に応じて市役所内の専門部署が対応している。
- ・令和2年8月1日より子育て短期支援(ショートステイ)事業を開始。
令和2年8月26日までの利用は0件である。
- ・令和2年4月1日より母子生活支援(広域入所措置)事業が開始。
令和2年8月26日までの利用は0件である。

【事務局：国分部長から、補足説明がある。】

- ・令和2年2月5日に頂戴した報告について、すぐに取り掛かれるものから順次事業を行っていった。
- ・令和元年8月に実施したひとり親へのアンケート調査は、今年度も実施し、引き続きニーズの把握に努めたい。

(滝田議長)

資料2中のその他について解説いただきたい。

(事務局：伊藤支援課長)

他部署との調整が必要な事業であり、現在調整を行っているところである。

(平栗委員)

LINE子ども・子育て相談事業は、その他のSNSからの質問も含むのか
各種給付金については、手続きが複雑化すると機会の損失に繋がるので、簡単な方法を考えて欲しい。

(事務局：伊藤支援課長)

25件ともLINEでの相談である。LINEの特性である即時のレスポンスができて
いる。
給付金については、他の手続きの情報を活用して、手続き不要としている。手続き
が必要な方にも、できるだけ簡単な方法で行っている。

(遠野委員)

弁護士相談について、面会交流の回数増加を目標としてしまうと、DV被害者は基本的
に面会をしないと思うが、面会交流をするための相談であると誤解を招いてしまう可
能性がある。

(事務局：伊藤支援課長)

一般的な例として資料に記載したが、実際に事業を進めるにあたって配慮したい。

(福内委員)

母子生活支援（広域入所措置）事業の予算はいくらか。利用者がいた場合、どうやって市外の施設を利用させるのか。

(事務局：伊藤支援課長)

予算は約400万円である。

利用にあたっては、利用者の希望を調整していく。

(滝田議長)

昨年度の母子生活支援利用希望者はどうだったのか。

(事務局：伊藤支援課長)

数名の利用希望があった。希望をよく聞いて案内した。

(福内委員)

ホームレス状態の人はどうしたのか。

(事務局：伊藤支援課長)

昨年度の利用希望者にはいなかったが、居場所がない人には、宿泊施設に一時宿泊していただいて、その後の案内をしていく。

(事務局：国分部長)

もしいた場合は、その後の案内として、市外の施設を斡旋できるようにした。

(安田委員)

母子生活支援（広域入所措置）事業について、ホームレス状態やDV被害で居場所がない人にとって、利用までのハードルは高くないか。

(事務局：伊藤支援課長)

懇切丁寧な案内をしていく。

(大川原委員)

経済的支援として各種給付金があるが、今年度だけなのか、年度が変われば新たに検討なのか。

(事務局：伊藤支援課長)

今年度だけの単発の給付金である。

(大川原委員)

次年度は分からないということか。

(事務局：伊藤支援課長)

次年度については、その時の動向によって検討していく。

(遠野委員)

昨年の数十名の母子生活支援の利用者希望者のうち（個人が特定される可能性があり省略）、ホテルも利用しにくい、ひまわり荘があれば入りたかったという相談と、今年度も新型コロナウイルスの影響でひまわり荘があれば入りたかったが、入れないという相談があった。

できれば郡山市で子どもと一緒に生活を再建したいと希望する人もいるので、広域利用ではなく、ぜひ市内に母子生活支援施設を作ってほしい。

(事務局：伊藤支援課長)

昨年の利用希望者は数名であると訂正させていただく。
市内の母子生活支援施設については検討させていただく。

(箭内委員)

経済的支援について、広報はどうしているのか。

(事務局：伊藤支援課長)

パンフレット、広報、ウェブサイト及びSNS等あらゆる手段で行っている。

(箭内委員)

SNSで行うのもいいが、特別定額給付金は、約2,000件の未申請があるので、SNSでお盆ごろに会社側へ周知の協力要請があったが、会社が休みだったりした。公民館へのポスター掲示など、あらゆる手段でお願いしたい。

(事務局：伊藤支援課長)

あらゆる手段で行っていく。

(事務局：国分部長)

約2,000件の未申請は、最終的に約600件となった。

(箭内委員)

協力要請をしたのだから、最終的な件数報告が欲しかった。郡山市はその配慮が抜けている。

(滝田議長)

続いて「(3) 保育施設の整備状況について（報告）」について事務局から説明願う。

【事務局：松田次長兼課長から、資料3に沿って説明がある。】

- ・北部地域に6施設（利用定員合計490人）整備予定である。
- ・第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランで示したとおり、北部地域の需要が高いためである。
- ・待機児童は令和3年4月1日で0人を目指している。

(滝田議長)

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(平栗委員)

今回は、北部地域に整備するが、細かいニーズもしっかり把握していないといつまでも待機児童は0人にならない気がする。

郡山市子ども・子育て会議では、どの地域にどのくらい作るかを本来諮るべきではないのか。認可は地方社会福祉審議会であったとしても。地方社会福祉審議会の内容も郡山市子ども・子育て会議にリンクしていただけるとありがたい。

(事務局：松田次長兼課長)

本来であれば情報提供すべきであったと反省している。郡山市子ども・子育て会議と地方社会福祉審議会の双方へ情報提供に努めていく。

今度ともいろいろと情報提供したい。

(安田委員)

新規整備予定地に、既存の保育所等を入れ込んでみると、密集していると感じる。お互いに競合してしまうのではないかと危惧している。市内全部を見ると、利用者が定員に満たないところがある。その解消はどうするのか、郡山市としての意見を示してほしい。

(事務局：松田次長兼課長)

行政としても、もちろん取り組んでいくが、事業者の皆様も利用の広報に努めていただきたい。出生数の減少や育児休業制度の充実により0歳児がすぐに入所するわけではない。行政と事業者と両輪で取り組んでいければと考えている。

(佐藤真澄委員)

5歳児の定員が96人増加するが、小学生となったときの、北部地域の学童はどうか。

(事務局：伊藤未来課長)

学童を郡山市では放課後児童クラブというが、保育所の待機児童と併せて、放課後児童クラブの待機児童解消も図っていく。空き教室や近隣の公共施設を活用して増設を図るとともに、民間学童の利用もしていく。

(滝田議長)

それでは、これで質疑応答は完了とする。

続いて「(4)その他」について、何かあるか？

【特になし】

(滝田議長)

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

【事務局：鶴川係長から、会議終了後、待機児童解消に関する分科会及び体力・運動能力向上の場に関する分科会を開催する旨の事務連絡がある。】

5 閉会

(鶴川係長)

次回の会議は、10月下旬に開催予定である。

以上をもって、会議を終了する。

以 上